

第 10 期 新 宿 区 環 境 審 議 会
(第 4 回)

平成 27 年 6 月 30 日 (火)

第10期新宿区環境審議会（第4回）

平成27年6月30日（火）

新宿区役所本庁舎6階第3委員会室

1 議題

- 1 「新宿区地球温暖化対策指針」等検討スケジュールについて
- 2 「新宿区地球温暖化対策指針」のあり方検討について
- 3 意見交換
- 4 その他

2 資料

- 1 「新宿区地球温暖化対策指針」等検討スケジュール
- 2 「新宿区地球温暖化対策指針」あり方検討について
- 3 第10期 新宿区環境審議会委員名簿（27.4.1～）

○審議会委員

出席（13名）

会 長	丸 田 頼 一	委 員	安 田 八十五
委 員	崎 田 裕 子	委 員	勝 田 正 文
委 員	原 田 由美子	委 員	亀 井 潤一郎
委 員	福 田 雅 人	委 員	遠 田 千 草
委 員	手 塚 京 子	委 員	鈴 木 一 末
委 員	川 村 祥 二	委 員	小 畑 俊 満
委 員	柏 木 直 行		

欠席（3名）

副 会 長	野 村 恭 子	委 員	中 基 浩 正
委 員	大 崎 秀 夫		

◎開会

○会長 皆様おはようございます。定刻になりましたので、ただいまから第10期新宿区環境審議会、第4回を開催いたします。

◎事務局説明

○会長 まず初めに、本日の環境審議会委員の出欠状況について、事務局からご報告をお願いいたします。

○環境対策課長 皆さんおはようございます。環境対策課長本村です。よろしくお願いいたします。

本日の委員の出席状況でございますが、委員16名中13名の方がご出席ということでございますので、新宿区環境審議会規則による定足数を満たしておりますことをご報告いたします。

○会長 ありがとうございます。

では、続きまして、本日の配付資料の確認ということで、事務局からお願いいたします。

○環境対策課長 本日の資料ですが、お手元にお配りしております、まず次第が1枚でございます。次に、資料1の「新宿区地球温暖化対策指針」等検討スケジュールについてというA3横長の紙です。そして資料2の「新宿区地球温暖化対策指針」のあり方の検討について、そして資料2の別紙になります。それから資料3は、「第10期新宿区環境審議会委員」名簿でございます。最後に、平成26年度主要な実績についてというものをお配りさせていただいていますが、これは前回審議会で配付させていただきましたけれども、一部訂正がございましたので差しかえをお願いしたいと思います。環境学習、環境教育の推進のところでアンダーラインを引いておりますが、その部分に数字の訂正がございますので、恐縮ですが差しかえをよろしくお願いいたします。

資料につきまして、過不足等ございましたらお申し出いただきたいのですが、よろしいでしょうか。

それから、今日もマイクの使い方をご説明させていただきますが、皆様の前に置いてあ

りますマイク、発言される時はマイクの台上にあります「要求4」と書かれているボタンを押してください。マイクのところの丸い輪っかが赤く点灯いたしますので、それでわかると思います。そして、発言が終わりましたら、終了の5番を必ず押してください。マイクがオフになります。

続いて、審議会委員に変更がございましたのでご報告させていただきます。

先ほどの資料3の「委員名簿」をごらんください。

こちらの13番のところですが、東京商工会議所新宿支部事務局長、従前は山下昌敏様が委員についておられました。4月1日付での人事異動に伴い異動され、新たに中臺浩正様が就任されましたので、改めて委嘱させていただいております。また、中臺委員の任期については、前任者の残任期間となります。なお、本日、中臺委員は所用により欠席でございます。

事務局からは以上です。

○会長 ありがとうございます。

◎「新宿区地球温暖化対策指針」等検討スケジュールについて

◎「新宿区地球温暖化対策指針」のあり方検討について

○会長 それでは、本日の議事に入らせていただきます。

まず、次第の1、「新宿区地球温暖化対策指針」等検討スケジュールについて、次に次第の2、「新宿区地球温暖化対策指針」のあり方検討について一括してご説明をいただきます。そして、1・2を受けて、次第の3意見交換をおこないます。そこで皆さん方のご意見をちょうだいできればと思います。

時間につきましては、ご案内しましたように11時半を予定しております。よろしくご協力をお願いいたします。

では、次第の1、「新宿区地球温暖化対策指針」等検討スケジュールについて、事務局からご説明をお願いいたします。

○環境対策課長 それでは、資料の1、「新宿区地球温暖化対策指針」等検討スケジュールをお開きください。

このスケジュール表ですが、これは平成27年度から平成29年度までの新宿区地球温暖化

対策指針策定スケジュールについて、事務局の考えを示したものでございます。

表の左側の区分を見ていただきますと、環境審議会、区、国に分けております。環境審議会の上段が地球温暖化対策指針で、二酸化炭素削減目標検討と行動計画骨子検討に区分しております。緑色が二酸化炭素削減目標です。黄色が行動計画骨子検討の矢印となっております。

本日の審議会は、左端にございます第10期環境審議会の第4回審議会開催となります。以降、第10期の審議会の開催予定とご審議いただく内容を示しております。

緑色の矢印をごらんください。二酸化炭素削減目標は、この審議会の中で第6回の審議会までの協議事項ということで考えております。そして、黄色の矢印は二酸化炭素削減目標を達成するための行動計画の骨子を検討していただくものでございまして、第6回審議会からご検討いただき、第10期である今期の審議会で検討結果を取りまとめるという予定でございます。

その後の行動計画骨子の具体的内容につきましては、次期、第11期の審議会でご審議いただきたいと考えております。

ここで、環境審議会の下の段をご覧ください。

「新宿区第二次環境基本計画」改定の欄と、その下にもう一つ、区の新総合計画の欄がございます。「新宿区第二次環境基本計画」は、平成25年度から平成34年度までの10年間の計画ですが、ちょうど平成29年度が折り返し点となります。ここで中間の見直しを行うかどうかの検討年度ということになります。

一方、今の新宿区の総合計画ですが、これが平成20年度からの10か年の計画でございまして、新しい新宿区総合計画、これが平成30年度からのスタートとなります。そこで、上位計画である新宿区の新総合計画、このスタートに合わせて、「第二次環境基本計画」を改定するとともに、「地球温暖化対策指針」を「環境基本計画」に統合させたいと私どもでは考えております。

これによりまして、「環境基本計画」は、区の総合計画に基づく環境分野の個別計画であるという位置づけをより明確にすることができると考えております。

また、「地球温暖化対策指針」は、「第二次環境基本計画」の個別目標である地球温暖化対策の推進と整合をとることができるというようになると考えております。

なお、「地球温暖化対策指針」と「環境基本計画」の統合、あるいは環境基本計画の改定内容、これらにつきましては、次期、第11期の環境審議会でご審議いただこうと考えております。

資料1につきましては、以上でございます。

引き続き、資料2、よろしいでしょうか、会長。

○会長 はい、どうぞ。

○環境対策課長 引き続き資料2のほうのご説明をさせていただきます。

資料2は、「地球温暖化対策指針」のあり方検討ということでございまして、こちらは、皆様に事前に送付させていただいております、事前にご覧いただいております。そのため要点を簡単にご説明させていただきます。

1の検討の背景でございます。

こちらは、本年6月に、国が、2030年の温室効果ガス削減目標を表明したということと、区の二酸化炭素削減の中期目標が2020年度、平成32年度で終了するということから、区の2030年度までの目標を検討する必要があるということを述べております。

2の棒グラフになりますけれども、こちらは新宿区内の二酸化炭素排出量の実績値と、現行の区の指針と、また新しい国の目標、これに基づく削減量が比較できるように棒グラフ化したものでございます。なお、比較しやすくするために、米印の1から3、これは計算上の推計値でございます。

それから、2ページ目に入りますが、こちらの3が区内の二酸化炭素の現状ということでございます。この(1)は、区内の排出量がわかる最近3年間の実績と1990年度とを比較した表でございます。

次に、(2)は、主な二酸化炭素排出量の増加原因、これは2012年度に二酸化炭素の排出量が、前年度に比べて増加した、原因を3点挙げました。

なお、二酸化炭素の排出係数は、電力をつくり出す際に化石燃料の使用割合が多いと数値が大きくなるということになります。

また、2012年度の世帯数の増加が12%と、かなり多くなっておりますが、これは2012年に外国人登録法が廃止されまして、外国人世帯も住民基本台帳に記載されることになったことによる増加ということでございます。

次の、(3)の円グラフですが、これからは新宿区が民生業務部門からの二酸化炭素排出量が多いことがわかります。

次に、3ページ目をご覧ください。

こちら(4)は、折れ線グラフですが、青い色の折れ線がエネルギー消費量でございまして、この折れ線は、省エネ努力によりエネルギー消費量が減少しているというグラフでございまして。次に、二酸化炭素の排出量、赤い折れ線になりますが、電力の二酸化炭素排出係数が増加したため二酸化炭素の排出量が増加したということを示しております。

事務局からの説明は以上でございまして。

「新宿区地球温暖化対策指針」、この中期目標が、2020年、平成32年度で終了いたしますので、新たに設定いたします二酸化炭素削減目標につきまして、どのように考えたらいいかということ、その方向性につきまして、委員の皆様によろしくご審議をお願いしたいと思います。

以上でございまして。

○会長 ありがとうございます。

◎意見交換

○会長 今日、配付されました資料につきましてのご紹介があったわけですが、また、スケジュールにおきまして、今後の予定等も示されております。こういったことを含めて検討しているのかということもおわかりになったと思います。次第の3に意見交換と書かれてございまして、今日は貴重な時間でございますし、皆様方からもご意見等もちょうだいして、今後、どのような検討の方向性、中身にしていっていいのかということも事務局から決めていきたいと伺っておりますので、恐縮でございますが、こういったご意見でもよろしいと思いますが、今日、これからご意見をいただきたいと思います。

大体、方向性とすれば、今まで出されたもの、それを見直さないで現行のままとするというようなこと、それから国の目標と整合させたものにしていくこと。そして、区独自の目標を、国などを参考にして定めたらいいのではないかなど、いろいろご意見等も考えられると思うわけでございます。

皆さん方から順番にご意見をいただければと。大体11時半というようなことも申し上げましたし、3分程度でご指摘願えればと思います。

では、安田委員からお願いいたします。

○安田委員 資料の2の3ページ目の(4)の、区内のエネルギー消費量及び二酸化炭素排出量なんですが、エネルギー消費量は全体に2000年から減少傾向にあるんですが、二酸化炭素排出量は、増えたり減ったり、また増えたりしているんですが、特に、2009年からエネルギー消費量は2007、2008年までと比較してかなり減っておりますよね。これがどういう理由に基づくのか。それに対して、特に2011年と二酸化炭素排出量はかなり急速に増えているんですが、恐らくこれは東日本大震災の影響で原発が全てストップしたので火力発電が増えたのと、石炭とか石油など、天然ガスの使用量が増えてきたので二酸化炭素排出量も増えたと思うんですが、その辺もうちょっと詳しくご説明いただけると助かると思いますが、お願いします。

○会長 どうぞ、事務局お願いいたします。

○事務局 では、事務局から今のことについて説明を補足させていただきます。

資料の(4)のところでエネルギー消費量の推移のところ、2008年のあたりからまずご説明をさせていただきます。このころ、エネルギー消費量は、省エネ努力に加えて、景気の動向の影響を強く受けます。2008年のころと言いますと、リーマンショックがございまして、国内の景気が随分冷え込んだ時期でございました。

それによって、例えば会社の残業時間が減ったりであるとか、営業の規模が一時的に縮小したりなどの影響がありまして、それを受けてエネルギーの消費量が下がったという経緯がございます。

その後については、皆様御存じのとおり2011年には東日本大震災がございまして、電力の足りないと言われる中で、皆さんが一生懸命省エネをさらに推し進めていただいたというところで低いところで推移をしているという状況でございます。

以上でございます。

○安田委員 これはデータが2012年までしか出ていないので、3年前なんですが、この辺は最新データがどの辺までとれるかが問題なんですが、二酸化炭素排出量の増大傾向は、恐らくトレンドとして増えているんじゃないかと推測されるんですが、その辺の推測という

か、これはもう場合によっては予測になるかも知れないんですが。

それから、エネルギー消費量は、ちょうど2011年から2012年が横ばいなんですけど、これはどういう傾向にあるかというのは推測できますか。少し難しいかと思いますが。

○事務局 お答えいたします。

原発の事故があって、地震以降、省エネが定着した後で、現状としてはアベノミクスの効果と言えはよろしいんでしょうか、景気は上向き方向であるのは皆様御存じのとおりです。それに従いまして、推測の部分は出ないんですが、エネルギー消費量も増えてきているのではないかと思います。ただ、2008年と比べてどうかとか、2011年と比べてどうかというところまでは申し上げられないところでございます。

2点目に、発電に伴う二酸化炭素の排出量の件でございますが、現状、国内の発電の元となるエネルギーの内訳は90%以上が火力であるというところは、東日本大震災以降、変わっておりませんので、排出係数は高いところで高どまりしていると言えらると思います。

以上でございます。

○安田委員 どうもありがとうございました。

○会長 よろしいですか。今後どういうふうに見ていったらいいのかという、何かご意見お持ちだったら、その辺お願いします。

○安田委員 アベノミクスの効果は、私は短期的だと思うので、ああいうものが長期で行くとは思えないので。

それから、もう一つは、後で東京電力の方が委員に入っているんで電力の動きをご紹介していただければと思うんですが、原発の再稼働というのはなかなか厳しい状況なので、どうしても火力というか、それからソフトエネルギー、太陽光発電とか、これも言葉ではかなりいろいろ出てくるんですが、やはりこれもコストベネフィットが余りよくない。これはもう石油ショックのとき以来あったと思うんですが、やはりこの傾向はかなり原発が……私は再稼働論者じゃないんですけども、再稼働しないと、かなり厳しいんじゃないかと予想しているんですが。その辺はどういうふうに見たらいいでしょうか。これは、かなり専門家じゃないと難しいと思いますが。

○会長 事務局、おわかりの範囲で。

○事務局 私の理解の足りない部分もあるんですけども、電力をどれだけ使うか、あとは

使うエネルギー全体の中で電力の割合はどの程度にするか等いろいろ問題はあります。今、安田委員がおっしゃられたとおりで、例えば太陽光であれば、私がひとつ聞いた情報では、原発1基分の太陽光の発電をしようと思うと、どれだけの太陽光のパネルを引けばいいかというデータをお聞きしたことがございます。山手線の内側の土地を全部太陽光を敷き詰めるとそれで原発1基分だと、それぐらいの規模のパネルを引かないとなかなか追いつかないと。現実的には、厳しいのかなというところがございます。

自然エネルギーのほうの話をもう少し補足させていただきますと、風力も、例えば青森県や、岩手の沿岸沿いに行くと大きな風車が回っているのをよく見ることができるんですが、海沿いはともかくとして、谷沿いで風力をという考え、あるいは尾根沿いで風力を設置してはどうかという考えがあるにはあると思います。でも、それもやはり個別具体的に検討をして適地というものを探していかなければいけないんだろうなと思います。恒常的に同じ方向から風が吹くというところは意外と少ないと聞いておまして、恒常的でない場合、風を違う方向から受けたときに、その発電機の体勢というんですか、そういったものが問題になるとは聞いております。

区としましては、いずれにしても、エネルギーの効率のよい使い方を考えていきましようというところのスタンスは、従前もそうですし、これからも変わらずやっていきたいところですので、使うべきところは使って、そのかわり無駄はなくしていきましようというスタンスを継続してやっていくということで考えております。

以上です。

○安田委員 一般に、役所がやるとモラル型政策と僕は言っているんですけども、そういう政策が多いんですね。皆さん電力節約しましようとか、モラルで終わってしまう。それに対して、私、ドイツによく調査に行くんですが、ドイツがすぐれているところは、まず規制というルールをきちんとつくるんです。それで目標をきちんとつくって、それを達成するために経済的手段、経済政策、環境経済政策を導入して、炭素課税とか、こういうものを導入することによって効果が非常に出ているんです。ところが日本の場合は、いろいろな社会システム、政治とか行政、それから企業の役割とか、そういう関係があって、なかなかそういうのが難しいので、日本は、率直に言って、モラル型政策中心だとなかなか実現ができないんじゃないかと。ですから、もうちょっと本当はドイツと同じまで言わ

ないんですが、ドイツ型の環境経済政策というか、経済的な手段をとるというのをやはりやるべきだと考えているんで、これは新宿区のレベルの話じゃないんで、国レベルの話なんで、結構ですが。

どうも。

ここから先は難しい問題なんです。少し区のレベルを超えていますので結構です。

○会長 よろしいですか、ご意見は。

○安田委員 はい結構です。

○会長 続きまして、崎田委員お願いします。

(資料配付)

○崎田委員 今、安田委員がいろいろとご質問やご意見をおっしゃって議論が深まっていく感じですので、議論が深まる前に情報提供だけさせていただければと思っています。それで、情報提供を昨日にメールを送らせていただいたので、コピーして用意して下さったようで本当にありがとうございます。

今日の、新宿区でご用意いただいた資料を拝見して、一応議論の基本のところは全部出ているんですけども、私が参加をさせていただいてきた約束草案の政府原案をつくるという委員会で、この数字をつくるためにどんな議論があったのか、何を強調したかったのかというあたりを少し情報提供させていただこうと思います。数分で終わるようにポイントだけ申し上げたいと思います。

資料の1-1と書いてあるのを見ていただければと思いますが、現在、約束草案の政府原案がちょうどパブリックコメントに出しておりまして、7月2日までパブリックコメントを受けるということになっています。それで、パブリックコメントにかけている間なので、最終案ではありませんが、一応閣議を通過して、数字とか、大どころに関しては、これに関わりたいという政府の方針が決まっているものですので、一応皆さんに情報提供させていただきたいと思います。

1ページ目あけていただいて、今回の約束草案のポイントと書いてありますが、これは、世界全体が2020年以降の新たな温室効果削減の枠組みをつくるに当たって、各国がどのくらい取り組めるのかをそれぞれが発信していき、今年度の12月のCOPで次の枠組みを決めようということになっているわけです。日本のほうも、それに向けた準備をしています

が、2020年以降の削減目標ということで、2030年に26%マイナスとするという数字を積み上げて発表しようというのが原案です。それで、こういうのは何年比というのが問題なんです、日本は2011年の原子力発電所の事故以降、かなり電源の構成比とか、二酸化炭素の排出原単位等が変わってきたので、その後の状況のほうが国民にとってもわかりやすいのではないかとということで、2030年に2013年比26%というような数字で出しているんですが、一応前の目標値が2005年でできているので、同じものを使ったほうが良いというご意見も最後まであったため、2005年比25.4%というのをも併記しています。数字的には余り変わらないので、両方きちんと見ていくということになっています。

これを実現するに当たって、エネルギーの排出原単位をつくるためのエネルギーミックスが重要なわけですが、それだけではなく、どういうふうに省エネや、いろいろな取り組みができるのかという、そういうことも基本に大事ですので、真ん中の丸で「裏付けのある対策・施策や技術の積み上げによる実現可能な削減目標とする。」と、ですから、単に数字だけ勢いだけでとつくったわけではないというようなことで、そういう積み上げたというような形になっています。

次のページを見ていただければと思いますが、今お話ししたようにパブリックコメントを募集し、その後最終的にまとめてCOP21に出すという予定になっています。その原案がどういう内容になっているのかというのが、資料の1-3なんですけれども、これを見ていただくと、今、私が数字についてお話をしたのがこの目標の1番です。記載すべき事項として基準年のことなどが書いてあります。

④の計画プロセスということなんですけれども、さっきのように、勢いだけで、みんなが単に数字を議論したのではなく、どのくらい日本の中でできるのかということを中心に考えて積み上げたんだということをきちんと大事にしていくということで、計画プロセス、そういうふうに委員会をきちんと開いてきて、国民の議論をやってきたというようなことがここで書いてあります。

それで、次の⑤の前提方法、方法論のところなんです、2ページの⑤、前提条件、方法論、ここが丸ポチの3つ目、森林吸収などについては、これからきちんと算定をします。それで、数字がよく真水とか言われるんですが、国内でどのくらい削減できるかとか、国内の活動でどのくらい二酸化炭素が出るかというのを計算した数字になっていまして、今、

日本は外国でいろいろなプロジェクトに参加をして、そこで二酸化炭素を削減するとか、そういうことも非常にやってきているわけですが、そういうようなことの数字はこれには入っていないということで、日本がここ数年、二国間クレジット制度、JCMという、ほかの国と二国間できちんと協定を結んで、プロジェクトを進めていって二酸化炭素削減に貢献するというようなことの数字の積み上げは入っていません。ただし、日本では、こういうことをやっていきたいので、きちんとそういうことも適切にカウントしていきながら、今後、国際交渉でそういうこともカウントして、より目標達成を高めるというような形で提案していこうということになっています。

次の3ページのところなんですけれども、こういう数字を積み上げる際に、どのくらいの二酸化炭素削減というのを考えて、二酸化炭素の排出量の目安として考えたかというのを見ていただくと、表を見ていただくと、ちょうど3ページの参考というところの上ですが、エネルギー起源二酸化炭素の各部門の排出量の目安、2013年、これが現在です。それに比べて今回の目標値、2030年に二酸化炭素マイナス26%を達成するというときに、二酸化炭素のそれぞれの部門がどのくらい減らすのかという数字が出てきています。ここに何%減らすのかというのが書いていないんですが、私が自分で減らした計算すると、業務その他部門、家庭部門というあたりが約40%減らすという形になっています。エネルギー消費量としては、省エネがマイナス17%というのがエネルギーミックスの数字で出ているんですが、この二酸化炭素の削減量からいくと、家庭部門と業務部門はマイナス40%という、そういう数字になっているとお考えいただければと思います。

5ページをあけていただきたいと思いますとおもいます。余り時間をとるといけないので早足でお話しします。

温室効果ガス削減目標積み上げに用いたエネルギーミックスということで、二酸化炭素が26%マイナスという数字を出すに当たって、2030年にエネルギーのそれぞれの部門がどのくらいの数字になっているのかというのを考えたときに、上の最終エネルギー消費量というのが、これが現状から、17%マイナスの数字として出てきています。それを最終目標として、その下、発電電力の総量としていろいろパーセンテージが出ていますが、これをつくるに当たって、いわゆる温室効果ガス削減のために二酸化炭素をできるだけ削減するということとともに、日本のエネルギーの自給率が今6%に下がっていて、世界の先進国

の中で一番低いほうから2番目ぐらいの状況で、やはり自給率を高めないといけないというところで自給率を26%ぐらいにするということと、二酸化炭素を徹底的に減らすということと、もう一つ、電力代をこれ以上あげないということが1項目入りました。なぜかという、やはり、さきほど、石炭とかの化石燃料が90%近いという話がありましたが、それを輸入するために毎年3兆円ぐらいずつプラスがあるとか、再生可能エネルギーを導入する固定価格買い取り制度のために国民の電力代に賦課金を入れるとか、もちろんある程度は認めてみんなで応援しているんですが、ちょっと上がり過ぎということで、2030年代には電気代を上げないという、そういうような流れになっています。

こういう条件を考えて、このエネルギーミックスの委員会が出した数字が、再生可能エネルギーが22から24%、それにあわせて原子力が22から20%、石炭が26%程度と全部入っています。天然ガスが27%、石油が3%ということで、石炭、LNG、石油と、この化石燃料を合わせて確か56%ぐらいになっているというふうに思います。下のほうが再生可能エネルギーが今22から24というふうにミックスしていますが、大体このぐらいの数字になるのではないかとということで下のほうの数字を出しています。

6ページのところは、省エネが2030年代マイナス17%、それに関して努力しながら二酸化炭素をもっと減らしていくというところで、どういうことができるのかというのを各部門から数字を出していただき、それを計算したという、そういうときの項目がどういうふうになっているかというのを出しました。

産業部門がもう既に省エネが効いていますので削減率が減っていますが、これは今まで減ってきているのでこういう数字になっています。

業務その他部門と家庭部門が、今まで省エネが効いてなくて非常に上がっているということで、7ページのところを見ていただくと168になっているのが、その前が279という、ここも40%マイナス、家庭部門も40%マイナス、そういうような数字で出てきます。

やはり国民運動という、これから社会がまずライフスタイルで定着させることが非常に大事で、それにプラスして、そういうことが全部うまく行くような、先ほどのご提案のあった経済的措置とか、もっとシステム的な根本が大事というところは変わらないんですが、まず社会全体の気持ちを大きく変えていくというきっかけが必要なんではないかということで、この資料の最後の資料2で、今までも言ってきた国民運動というのをもう少し具体

的に取り組んでいったらどうかということです。実は、委員会で、私も環境学習センターなどの指定管理をやらせてもらっている経験から、やはりもっとこういうところをはっきりしていくのが大事というようなことで、かなり提案をさせていただきました。

それで、今までクールシェアとか、そういう言葉をずっと言っていたんですが、なかなか余り定着しないということで、国民運動「COOL CHOICE」、いわゆる、良いものというか、環境に良いものをちゃんと選ぶんだということで、「COOL CHOICE」というようなことをキーワードにしながら、前後に書いてあるような、単に品を変えますという話だけではなく、具体的な内容ということで上に書いてありますが、まずいろいろなライフスタイル、仕事の仕方を変えていくようなことをしっかり取り組みましょうという呼びかけを始めましょう、というような状況になっています。

これが、基本的な情報提供で、実はマイナス26%という数字を実現するためには、そして実現してもっと世界的に2050年、半分ぐらい、2100年にはゼロとか、そのくらいに本気で二酸化炭素を削減していくためには、みんなで、社会全体で取り組まなければいけないという、こういうところをもっともっとしっかり発信しなければいけないというあたりが、今課題として話し合われているところだということを情報提供させていただければと思います。

ありがとうございます。

○会長 ありがとうございます。

では、次に勝田委員、よろしくお願いします。

○勝田委員 今の、崎田さんの解説と言いますか、資料提供、それからお話にもあったように、やはり私、一番気にしているのは家庭部門、それから家庭並びに営業業務のところの、この部門で相当これから着実に減らしていかなくちゃならないということが一番大きい問題なんじゃないか。電力をつくるというところ、要するにソースをどうするかという問題は、原子力も含めて、これは国の大きな問題なので、ちょっと我々が手を出すわけにはいかないと思います。ただし、やはり、原子力は大事な電源であることは事実であります。私も認識しています。

話は変わりますが、我々のところで議論すべきところは、やはりそういう部門で相当削減をしていかなければならないというところで、どのようなやり方があるのかということ

を真剣にこの審議会でも議論すべきだというふうに思います。

今までの計画等々でいろいろな施策が行われているというふうには伺っておりますけれども、やはり、一番大事なのは、やっぱりHEMS、BEMS、そういうITSとの絡み、そういうことで、きちんと徹底的なエネルギーの管理を行っていくというところが私は大切だというふうに思います。

私も、実は本庄でスマートコミュニティーの関係で、特に業務部門のところでは取り組ませていただいたんですけども、これは環境省のプロジェクトで、やはりベストミックスの電源と、それから商用のほうですので、コマーシャルな部分ですので、例えばショーケースですとか、冷凍ケースとか、そういうものがどのように効率的に使われていくか、あるいは自然エネルギー、あるいは再生可能エネルギーをうまく使って冷熱をつくるといったようなことも試みとしてやっております。ただ、こういう大きな都市になりますとなかなか難しいと思いますので、ひとつそういうコージェネレーションのようなもの、そういうものをどこかにコミュニティーで導入することができないかなと思います。例えば大きな公園の地下にそういう電源、あるいは熱源を導入することによって家庭にも供給していくと、そういうことで管理をしていくというようなことが、これからは新宿区の中でも大事になってくるんじゃないかなという気がいたします。

いずれにせよ、この部門、大変、エネルギーの消費量が増えているように思いますので、そのところを何とかしていきたいなと思っています。特に、私は、熱のほうをやっている関係で、太陽熱ですとか、それから廃熱ですとか、そういうものを回収するようなやり方が今までかなり政策の上で不足していたような気がします。これは国の政策の一つ、その部分で人を何とかうまくできないかなというような、一つの試みをしたいなとは思っているんですけども、やはり、これだけ混み入った都市になってしまうと、なかなか難しいところなんじゃないかなという感じがいたします。

意見になっているかよくわかりませんが、そういうポイントだけ指摘させていただきたいと思います。

ありがとうございました。

○会長 どうもありがとうございました。

では、鈴木委員どうぞお願いします。

○鈴木委員 私ども、今、区のほうからいただいた二酸化炭素の削減、私、運輸部なんですけれども14.2%という数字が出ていますが、現在、私ども業界全体で東京都トラック協会、もちろん新宿区、我々も入っておるんですが、634社の加盟で、グリーンエコプロジェクトというのをしております。

これはどういう形でしているかということ、ドライバーの二酸化炭素の削減の意識を向上させると、ドライバー教育から始まって、目標設定をしまして、走行管理表を各自ドライバーに記入させる。データベースの作成をするということでございます。それで、今現在、2006年から始まりまして、約8年間、取り組んでいるんですけれども、この実績といたしましては、燃費の向上は15.6%上がりました。そして、燃料の削減量としましてドラム缶で約12万本、そして二酸化炭素で換算しますと杉の木で約448万本分の削減ができたという数字が出ております。そして、これについては、今、国交省、環境省などでいろいろな支援をいただきまして、もちろん東京都、または新宿区でもそういう形の協力を得ようということで、いろいろな形で今話し合い中なんでございますけれども。最近では、国連でこの発表をさせていただきまして、非常に脚光を浴びて、世界各国から、グリーンエコというのはどういう形ですかということをいろいろなことで質問状が来ておるんですけれども、これは経営改善とともに、コスト削減、我々の一番の目標である交通事故の減少、もちろん地球環境温暖化対策も含めてなんです。それで今現在、格闘しております。

終わります。

○会長 どうもありがとうございました。

では、川村委員よろしく申し上げます。

○川村委員 東京電力の川村と申します。

先ほどから、いろいろな委員の方々から発電の電源構成という話がありましたので、事務局からも太陽光の話、大体100から110万キロワットあたりで、ちょうど山手線の中を全部パネルを敷き詰めると同じ発電量が得られるということです。

それで、排出原単位と我々呼んでおりますけれども、これはどういうものかということ、1キロワットアワー当たりどのぐらい二酸化炭素が発生していますかという数値、これが排出原単位です。排出というのは、吐き出す排出に、原単位という原っぱの原と書いて原単位と言いますけれども、やはり、震災前と比べると、弊社の東京電力の全体の数字でござ

ございますけれども、2009年度では、1キロワットアワー発電するときに0.38キログラム二酸化炭素を発生するという発電所でした。2013年、一昨年の数値が0.530キログラムということで、50%ぐらい大きくなっています。これは、先ほどからもお話がありますように、原子力発電所が停まっていること、それから、やはり燃料の構成につきましても、最近、電力料金高騰を抑えるために石炭火力をかなり使っているということで数値が上がっているということです。

石炭火力を使うとどうして上がるかという、燃料の構成を見ますと、石炭はC、炭素分が非常に多い、それに比べまして、天然ガスですと、メタンガスは CH_4 、Cが1個でHが4つということで、燃やすと水素が燃焼して、水になる部分が多くて、二酸化炭素の部分が少ないということです。簡単に言いますと、同じ熱量を得るための二酸化炭素の排出量は、天然ガス1に対して、石炭は約2倍弱です。ということで、石炭を燃料とした発電を行うと、おのずと二酸化炭素の発生量が増えてくるというようなことになります。

これが、現状でございますけれども、例えば原子力発電所、先ほど原子力発電所の稼働がどうなっているかというお話ありましたけれども、現在、東京電力の原子力発電所につきましては、新潟でございます柏崎刈羽、6号機と7号機を、国の規制委員会で安全審査を受けている最中でございます。これについては、現地を踏査いただいたり、いろいろな知見者にご意見をいただきながら、今安全審査が進められているというところでございます。ではいつごろに稼働できるのかというお話につきましては、まだ実際のところ、何とか年内にはこぎつけたいというのが我々事業者の考えでございますけれども、まさに審議をさせていただいているところでございますので、その結果を待っているということになりますので、再稼働の時期はどうかというのは若干ここではお示しできないということになります。

一方、自然エネルギーの取り組みだとか、再生可能エネルギーをどれだけ取り込んでいるかということについてでございますけれども、まず一つ目、風力発電所につきましては、実は東京電力が自前でも行っておりまして、今年の夏には、伊豆につくっております風力発電所が運転を開始するということが一つございます。

それから、火力も、先ほど石炭という話をしていましたけれども、やはりガス火力のできるだけ効率を上げて、燃料を少なく、いわゆる燃費のいい発電所をつくるという動きが

実際に進んでおりまして、近場で言うと、川崎につくっております火力発電所、これはガスのコンバインド発電という発電の仕方をやります。まず、ガスをジェットエンジンみたいなところに吹きつけまして爆発させてタービンを回します。そのときに、出る排熱、その排熱を使って水を蒸気にして、蒸気でタービンを回すという、一度で二度おいしいという複合発電をやりますけれども、これで最新鋭のものですと、100のエネルギーを入れると61%電気になると、これを今年の7月ぐらいに初号機が運転を開始をいたします。こういふできるだけ効率のいい発電所をつくることによって、二酸化炭素の発生量を抑えたいと考えています。

一方、再生可能エネルギー、先ほど風力の話しましたけれども、極力、既存の設備を使って自然エネルギーを活用しようということで、特に福島につきましては原子力発電所、今停まっておりますので、原子力発電所で発生した電気を都心へ送るための送電線がございました。その送電線を使いまして、福島でつくった再生可能エネルギーを都心に持ってこようという、現在プロジェクトを進めております。

ここまでは発電側からのお話ですけれども、一方、家庭での省エネについてはどういう取り組みをしているかということもございますけれども、もう既に御存じかと思いますが、実は東京電力では電気家計簿というWeb上でサービスを行っています。これに登録いただきますと、お宅でどれだけ電気を使っているかということもわかるんですが、同じようなご家庭、例えば家族構成ですとか年齢構成、そういう方々のデータと比較しまして、例えば自分の家の省エネのレベルはどの程度なのかということがわかります。実際に、私も入ってまして、今手元にちょっと見たんですけれども、省エネ診断というものがありまして、このデータは日量しか出ませんから1か月がどのぐらいだというデータしか出ませんけれども、これが進んでいきますと、例えば朝の時間が多いですねとか、夕方電気のピークが発生していますだとか、そういうこともインフォメーションとして出るようなサービスになります。それをもとに、例えば、こういう機器だとか、こういう使い方をすれば、さらに省エネになりますよというコンサルティングもやってくれる、そういうサービスを今やっておりますので、家庭での省エネも、そういうツールを使った省エネを進めることが可能になるのではないかというふうに思っております。

東京電力からは以上になります。

○勝田委員 さっきのコンバインドサイクルなんですけれども、ちょっと興味が、ガスタービンの入り口の温度って1,700度ぐらいですか。

○川村委員 先ほど、61%のM A C C 2であります。これは、今1,600度です。ナショナルプロジェクトで1,700度に上げるという研究を、今まさにメッシと一緒にやっています。

○勝田委員 どうもすみません。

○会長 ありがとうございます。

次は、小畑委員どうぞ。

○小畑委員 東京ガスの小畑でございます。

私、ガスの販売量から推移ということでお話ししたいんですが、ちょうどデータは10年前から、2014年度までで、どういうふうにガスの販売量が伸びているかというのをお知らせしたいと思います。

実際に、ここにあります資料のデータのとおりエネルギー消費量というのは減っておりガスの販売も減っておるんですけれども、実際に東京ガスの販売量というところを見ますと、全体的には右肩上がりでかなり伸びています。ただ、家庭用を比べますと、2004年当初ですと、トータルで、弊社の全体の家庭用等を区分けした中の販売量は33億7,000万立方ぐらい売っていました。それが、実際に、2013年度末ですと35億1,000万立方、比較しますと4%ぐらいの伸びになっているという感じです。大体、毎年同じような量で推移しておりますので、そうすると家庭用については、大体もう横ばい状態だなと。何が伸びているかと言いますと、実際一番伸びているのは、工業用というところで発電用のほうが伸びています。それで、一番の東京ガスのお得意様は東京電力様なんです。これは、火力発電所でガスを燃していただいているというところでございますから、実際に発電量からするとかなり、大体2003年から比べますと、2003年が17億ぐらいでしたが、昨年が28億円、これくらいいっぱい使っていただく、ガス発電をやっていただいているということでございます。

ほかについてはほとんど横並びという形でございますので、こういう意味で、我々は何をかという、今、崎田委員のからございましたように、この中の一番の家庭用はどうしたら減るかというところが今ここにもうたっておりますけれども、高効率の湯沸器の導入、高効率の湯沸器というのは、潜熱回収型の湯沸器、従来の古い湯沸器を取りかえると、今、

二酸化炭素の削減が13%ぐらい削減になると言われています。ですから、今の機械自体は、もう潜熱回収型の湯沸器しかつけさせないというところを規制すればと、弊社にとってはもうこれしか売ってないんですけれども、まだ市販に行きますと、安かろう、悪かろうではありませんが、効率がちょっと悪くても安いというのが出回りますので、この辺からして、新しく取りかえるときについては、潜熱回収型の湯沸器に取りかえるというのが一番の策じゃないかなと思います。

以前は、各行政様は、この機器に対して取りかえの補助金というのを設定していただいておりますが、大体、定着しているのか、ほとんどの行政様はこの補助金というのはなくたったような次第でございまして、これが大体湯沸器自体は、長くても15年、今家庭の世帯数から行くと、大体15年すると少しずつ変わってくると、そんな形で期待しながら行くかなと思っております。

もう一つは、エネファームという、これは、まさに天然ガスから水素に変えて、水素から水の電気分解に変えて、それを発電するという方式で、これが今かなり普及をさせていただいていると、この2つの方法で、何とか貢献できないかと企業としては頑張っておる次第でございまして。

以上でございまして。

○会長 ありがとうございます。

では、次に、手塚委員をお願いします。

○手塚委員 温暖化にまつわるならどのようなことでも大丈夫ですか。

まず、いろいろ私も新聞を読んでいまして、昨今の熱中症とか、ゲリラ豪雨とか、 Deng 熱の原因は、温暖化が原因だということは有識者の方が一番御存じだと思いますので、ちょっとそれも付随することで、ある新聞の切り抜きを読みます。

これは、環境省のほうなんですけれども、今世紀末には、洪水につながる大雨がふえ、河川が氾濫する確率が高まる。

熱中症では、今世紀末に全国的に熱中症の搬送者が倍増、65歳以上の高齢者で発生率が特に増加。

大雨が、代表的な河川地域で現在より増加、温暖化に伴う海面水位の上昇で、海岸近くの平地では洪水による浸水時間の長期化を招くことも想定した。

ただし、私は新宿区民なので、新宿区を、崎田委員にいろいろな数値とかデータで出していただいて、これはとても大変な作業だったと思うのでありがとうございます。

ただ、私ども市民も一応あらゆる思考や知恵を総動員して、私なりに何かいいアイデアがないかと日々ちょっと探っていて、前日も話したんですけれども、事務局の方に、例えば最悪のシナリオを想定してというのは話と、それは何の根拠があるかということは、私のアイデアとしては、ミストシャワーを街中に置くと大分清涼感が増えて、市民も憩いの場所として涼しさが増すのではないかと言ったら、コストの問題が結構なネックだというふうに言われたので、であれば、今後、このまま放置しておいてゲリラ豪雨などが増えた場合に、新宿区の繁華街に、例えば1時間50ミリ以上の雨が降った際に、地下街にどれだけの悪影響が起こるであろうかということ、最悪なシナリオを想定して、地下街に下水管も追いつかないで入ってしまうということを想定して、どのぐらいのコストがかかるんであるかと、要するにミストシャワーを備えつけるコストと、最悪なシナリオにより生じるリスクとコストの対比が気になったので、土木課にそれは聞かないとわからないというふうに言われたんですけれども、その後いかがでしょうか。

○環境清掃部長 前日もミストシャワーについて、コストというお話、私がさせていただきました。最悪のシナリオというお話をされてしまいますと、なかなかお答えができないんです。

と申しますのは、ミストシャワーを導入し、その周辺の気温が下がることは間違いございません。ただ、ミストシャワーを導入し気温を下げたことで、大雨がどれだけ防げるかという判断も現在、正直つかないところです。そういったことから言いますと、いろいろなことをして、地球温暖化を防いでいくということは必要だと思いますけれども、ミストシャワーと最悪のシナリオとの比較ということが単純にはできないということです。

何度も申し上げますけれども、いわゆるヒートアイランドを防ぐということで言いますと、新宿区は、現在、緑の基本計画というのがありまして、緑被率を増やしていくための取り組みをしています。例えば街路樹等を大きく育てて木陰をつくりますと、その部分で路面の温度は下がりますし、それから舗装に雨水をしみ込ませて、それを蒸散させることによって気化熱で路面の温度を下げるとか、いろいろな施策で地球温暖化を防ぐと言いますか、防御のために取り組んでいます。そういったものが全て効果が出て、雨が降ら

なくなればということなんですけれども、大雨が防げるかどうかというのは何とも申し上げられないので、単純に、最悪の想定をしたから、これでいいかとは、今の段階ではお答えできません。ただ、ヒートアイランドの防止のためにいろいろなことをやるということは必要だというふうには考えています。

ミストシャワーについて言えば、これがいたるところということではないですけれども、区でも実験的に、例えば、新宿のモア、四番街でやった導入したこともありますし、全面的にそれを全く取り組まないということではありません。ただ、ミストシャワーに関しては、それも一つの方法なのかなというところでしか今のところちょっとお答えできないところですよ。

○手塚委員 それは、なぜしないんですか。やめてしまっているんですか。アルタの前のごとくですよね。

○環境清掃部長 アルタの前と言いますか、アルタの横のミストシャワーですね。そこでは夏場、あそこのオープンカフェの一つのイベントとして実施した経緯がございます。ただ、それについても、実際にあそこの取り組みでは、水道水を使ったわけですし、ポンプを回したということもありますので、それはイベントとしてやったということで、それがずっと続けるかどうかというところで継続の判断にはならなかったと。区も協力しましたけれども、オープンカフェを運営している地域のほうが主体となってやったということでありますので、地域の方がいろいろやられましたけれども、継続するというにはならなかったということです。

○手塚委員 最後にもう1件歩行者天国の話なんですけれども。

歩行者天国の、今、土日、結構車を遮断して歩行者天国で車の排熱とか、車が通らなければ二酸化炭素は減りますので、大分、その状況で、結構涼しさ。多分皆さんも御存じだと思っておりますが、信号機の前で待っている間にすごい排熱で結構暑いんですよ。ですから、土日の歩行者天国にはすごく私賛成で、これからも続けてもらいたいんですけれども、例えば歩行者天国の場所を南口とか、それこそ繁華街の中心なんですけれども、そういうところを広げていくという方法はいかがですか。

○環境清掃部長 歩行者天国については、今、新宿通りで実施していますけれども、新宿通りについては、今、区としても、これは私どもの部署が直接やっている案件ではないので

すけれども、モール化と言いまして、車の通行を抑制するということを目指しています。その中で、具体的にどういうふうにしなければいけないのか、歩行者優先という形にして、一定の公共のバス等々は通すのか、それとも全て止めるのかとか、今いろいろな検討をしています。

それから、車を止めるためには、いろいろな商店や会社ですね、この関係の、いわゆる物流や、そこへの荷物の搬入というのをどうするかというのも考えなくてはけません。そうした中で、それをどういうふうにコントロールしていくのかというのも含めて、モール化というのを実現したいと考えています。

歩行者天国については、短期的な時間の問題ですので、そういった中で、モール化をやる中で、どういうふうにしていくのかというのは、またこれから地域の方や、警察、関係者と相談していきたいと思っています。今現在、モール化ということで、車の進入抑制というのを図りたいということで検討はしているというところです。

○手塚委員 最後にもう一回。

やはり、海外のドイツなんかは、車を全部地下に走らせるという、かなり私は画期的でいいアイデアだと思うんですけども、やはり日本は、地下に車を走らせるという、そういう方向性は物理的に難しいのではないかなと思いますので、いかに、例えば公共交通機関を多く利用して車をいかに減らすとか、そういうような、本当に具体的に取り組んでいかないと、何も解決しないと思います。本当に一個一個やっていかないと。ですから、その一つのアイデアとして歩行者天国は、私はいいアイデアだと思いますので、せめて休みの日、企業が走らない日にちを利用して、それには経済のバランスも必要かもしれませんが、我々が、最終的に、生体的にとにかくリスクをこうむりますので、今やらないと、行動していかないと、何も変わらないと思います。私は、今、単純に、簡単にできそうなのは、ミストシャワーと歩行者天国を増やす。それだけでも本当に1度ぐらい違うのであれば、ささいなことでも、それがどンドンどンドン広がって大きな温暖化の抑制になるのではないかと思いますので、やはり検討じゃなくて、ぜひ前向きに行動していつてもらいたいと思います。

以上です。

○会長 ありがとうございました。

では、次に、遠田委員、どうぞ。

○遠田委員 崎田委員からいただいた資料で、2030年には、2013年に比べて26%削減しなければならないというのを見て、正直大分削減しなければいけないんだなというのを感じました。家庭でも大分減らさなければいけないようで、じゃ具体的には、私が家庭を預かっている者として何ができるのかなと考えたときに、家はオール電化の家に住んでいまして、東京電力様の電気家計簿に入りました。そうしたら、同じような家庭のモデルを見ることができて、それとグラフで比べたら、電力の使い方としては、どの時間もすばらしいという評価をいただいたので、省エネするように、もちろん日々努めていますし、エコキュートも使っていますし、家電も省エネできるような家電に順次買い換えを進めています。そうすると、この二酸化炭素を削減しなければならない、エネルギーの消費量も減らしていかなければいけないというときに、これ以上何ができるのかなというふうに考えて、さきほどモラル型という話もありましたが、ではみんなで節約できるところは節約していきましょうというふうになったとき、緑のカーテンもやっていますし、これ以上じゃ私の家庭のレベルで何ができるのかなと思ったときに、もう大分やるべきことはやり尽くしているような感じがあるので、具体的に何ができるのかというのを教えていただきたいなと思いました。そういうのは、「広報しんじゅく」とかをよく見ているので、そういうので具体的に周知をしていただくと、かなり行動しやすいなと思います。

今の時点で、家に帰ってから私が何ができるのかと考えたときに、今の時点でも何も浮かばないので、そういうのを具体的に指摘していただけるとすごくありがたいし、実際に数値としても変わってくるんじゃないのかと考えました。

○会長 ありがとうございます。

では、福田委員どうぞ。

○福田委員 いろいろ、二酸化炭素削減で温暖化防止ということで、温暖化防止はいいんですが、もう何回も意見が出ていますけれども、これ以上の二酸化炭素が増えるとどうなってしまうのかというのはもう我々は周知しているんですが、子どもたちにもう少し環境というものを、教育というんですか、環境教育という言葉はあります。今、区役所もイベントということで環境月間とか、子ども祭りとか、いろいろおやりになっていますけれども、二酸化炭素自体を子どもたちに目で見せる方法というのがあるんです。二酸化炭素という

のは水に溶けますから、この前、あるテレビ局だったんですが、宇宙飛行士の山崎さん、女性をゲストにしている、彼女がメインパーソナーをやっていましたけれども、500mlサイズのペットボトルに半分ぐらい水を入れまして、それで上を締めまして、山崎さんにシェークさせました。振ってくださいと言っておりました。振っていると、そのペットボトルがどうなるかという、中は空気が入っています、当然二酸化炭素も入っていますので、二酸化炭素は水に溶けますから、水の量がふえるわけでもないんですが、中の空気がどんどん圧力的になくなってペットボトルがふにゃっと固くなるんです。そういう目で見せる、これは二酸化炭素でこうだよという話を子どもたちに目で見える環境教育みたいなのを学校とか、幼稚園あたりで見せてやれば、ああこんなになるんだ、水に溶けるんだというインプットされるんじゃないかなとふと思いました。

そういう子どもたち、今後の社会、20年、30年後の話が入っていますけれども、そういう子たちに、二酸化炭素がこうなると地球はこうなっちゃうよと、さっきの最悪シナリオもありますけれども、目で見せる方法も一つじゃないかなというふうに感じました。だから、この指針云々の話には行かないんですが、環境教育は子どもたちを重点的に持っていていただければいいかなと感じました。

以上です。

○会長 ありがとうございます。

それでは、亀井委員。

○亀井委員 それではお話しをさせていただきます。

私が、簡単にたたき台のような、不十分なんですけど、説明を書いてきました。

それで、この中で多くの方が既にお話しされていますので、できるだけ重複を避けるために、私が特に強調したい事柄について2点お話ししたいと思います。

まず第1は、圧倒的に、やっぱり民生部門の二酸化炭素排出量が多いなど。それでターゲットは、業務部門、それから家庭部門なんだよということですね。ただ、そのターゲットがわかっているけど、どういうところで二酸化炭素が増えているかのその詳細、明細がしっかりと究明されていないと、先ほど崎田委員がおっしゃった必要な対策は打てない、どういう対策を打ったらいいのかわからないということにもなりますので、この解析をしっかりとやっていただきたい、それが1つです。

それから、もう一つは、私、後期高齢者なんです、日本も高齢者はどんどんどんどん増えていくと、そうすると高齢者を対象にした二酸化炭素削減、あるいはそれにかかわる政策、それを進めていかなければいけないと。そういうことで、住んでいる街の対策、これをぜひ進めていきたい。

内容的には、私は街のクールダウンが必要だと思っておるんです。それで、クールダウンすることによって、ヒートアイランド対策だとか、それから熱中症対策だとか、あるいは節電、それにつながっていくわけですが、特に街の緑化、緑化というのは緑に化ける「緑化」と、緑と花の「緑花」と、この2つの緑化なんです、その緑化を進めていって、それでまちのクールダウンを図る。これ一つです。

それから、先ほども環境清掃部長から話がありましたけれども、道路です。道路の遮熱化、透水性と、それから保水性がありますけれども、それを計画的に進めていって、それで環境をクールダウンする。

それから、もう一つ、これは私が今一生懸命やっているアイテムなんです、低炭素住宅をどんどん進めると。2020年省エネ基準が義務化されましたけれども、そこには、要するに低炭素住宅をどんどん進めましょうという話があります。これは、やっぱり高齢者にとっても非常に住みやすい住宅だと思いますので、今言った3つで、高齢者の住みやすいまちづくり、これをぜひ進めていってほしいなと思っています。

いずれにしても、問題提起はするけれども、その提起された問題の内容的なものを、しっかりと解析しなければしっかりとした対策は打てないんだよということを、街の方も、それからその他の方についても、ぜひ考えてほしいということです。

以上です。

それで、ちょっと話し忘れましたが、私の資料3というのがあります。

これは、私が住んでいる落合第二地区の太陽光発電システムの設置状況です。今、ここには約170個の太陽光発電システムが設置されています。ところが、これは、ほとんど、多分99%が私自身確認していると思いますけれども、私の地域には準工地帯があります。その準工地帯の会社の事務所、それから工場、それから集合住宅、集合住宅はそんなに高層な集合住宅はありません。せいぜい五、六階です。そういう集合住宅に太陽光発電の普及はほとんど進んでいません。したがって、今、固定買い取り制度なんかもできまして設置

しやすくなっているわけですから、ぜひこれも、少し補助金を増やしていただいて、推し進めてほしいなということを考えています。

以上です。

○会長 ありがとうございます。

原田委員どうぞ。

○原田委員 私も、区民としての願いなんです、家庭部門の二酸化炭素削減、これをもう自分もできるだけことはやっていて、私も高層のオール電化のマンションなんです。それで、本当は高層には、みどりのカーテンとか、そういうのはやってはいけないんですが、私は積極的にやっております。今年もやっていて、今年は肥料をかなり自分で買ってきて入れたものですから、もうみどりのカーテンができております。実もなり始めているんですが、ところが、私の家の近くの一戸建てなんですけれども、一戸建ての方が去年までは各家庭すごくみどりのカーテンをどこもやっていらしたんですけれども、私、それを見ながら自分のと比べて、ああ一戸建てはすごく大きくなっているとか、見ながらやっていたんですけれども、今年なんか見ると、去年よりやっていらっしやらないなと思ったんです。なぜかなと思ったんですけれども、私の周りは、都営住宅の方もお年寄りの方が増えてきているんです。だから一戸建ての方もお年寄りになって、つくれなくなったのかなって自分なりに解釈したんです。なぜかと言うと、みどりのカーテン、簡単みたいなんです、大変なんです。お水をかなりやらないとみどりのカーテンになりませんから、だから私も葉っぱが茂ってきて、朝6時に起きて、ペットボトル3杯水をあげるんです。だから、すばらしいみどりのカーテンにするには、本当に大変なんです。それからまた、7月、8月になったら、また1日3回ぐらいペットボトル3杯をやらなければいけないので、これお年寄りの方は毎日毎日のことなので大変だなんて思うようになりました。それで、今年もやっていらっしやらないのかなって自分なりに解釈したんです。だから、新宿も、みどりのカーテンすごくいし、推進しているんですが、高齢化が進んでいますので、そういうことも考慮して考えていただかないと、取り組みましようと言っても大変なんです。区民は、そういう思いがある人は一生懸命やっているんです。だから、私も、オール電化で、ガスなんかありませんので、1か月かかっていて、電気料金が上がることもやっぱり大変ですので、原発を早く稼働してほしいと思っているんです。

それと、新宿区はほかの区と違って、東京の中心なんです。それで、国立競技場もございますし、これから東京オリンピックにかけて電気がますます必要になります。ほかの区と違うと思うんです。そこを委員の方も、区民もよく頑張っていると思うので、そういうこともよく考えていただいて、新宿区とはどういう区なのか、そして新宿区民はどうしなければいけないかということを考えてほしいんです。でも区民のやれることを、さっき区民委員もおっしゃったように、やっておりますので、あと何を家庭部門はやらなければいけないのか、私の希望としては、一つ、新宿区にはもっと大きな公園が必要だと思います。皆さん公園があるじゃないかとおっしゃると思うんです。新宿中央公園とか、それから新宿御苑、戸山公園、西戸山公園、おとめ山公園も広くなりました。あるじゃないかと言うんですが、30年前、自分が若いころ、そういう公園がすごく広く感じたんです。でも、それは今は公園が広く感じられないんです。それはなぜかと言うと、どんどん建物が建てかわって、高い高層のビルがどんどん建ってきたからだと思います。だから、ああ広くないんだ。だからもっと大きな公園、緑が必要なんです。公園というのは緑なんです。だから、区ができるかどうかわからないんですが、もっと広い、緑のいっぱいある公園、それが必要だと思います。だから、それをもしつくりただけのらだったら、つくっていただかないと、このままビルが新しく建てかわると、もうその倍ぐらいの高さのができてくるわけですから、それを考えて、未来に向けて考えると、もっと広い公園が必要ということなんです。

それと、車の問題なんです。車もいろいろ考えて、二酸化炭素を減らすことを考えていると思うんですが、やっぱりロンドンを見習って、自転車ロード、それは区ができないかもしれない、国の問題かもしれないんですけども、やっぱり自転車ロードをつくる、今のままだったら、自転車に私はぶつけられたことがありますし、今のままだったら自転車の事故が多いんです。だから、きちんと自転車の走れるロードをつくる、そういうことをきちんと計画を立ててやってほしいんです。だから、未来に向けて、現在だけのことを考えたらだめなんです。何でも未来に向けて計画を立ててやっていかないと、今の問題だけのことではありませぬので、すぐに実現できないので、すぐ公園をつくってくださいと言っても無理なので、今からすぐその計画を立ててやっていかないと、だんだんだんだんだ二酸化炭素を減らせ減らせと言っても、ふえて増えていくばかりだと思います。これから

東京オリンピックにかけて、もっともっと新宿は電気が必要になると思いますので、このまま原発も停めていたら、どうなるのかなど、区民のほうに心配なんです。だから行政はちゃんとやっているのかなど、ぐずぐずしないで早急に行動してほしいなって、区民はやっているんです、だから。やっても、いろいろな問題ができて、1年ごとに年をとっていくわけですから、区民が同じ状態ではないということです。それと、高齢化がどんどん進んでいるということなんです。だから、そのことを区は理解して、委員もわかって、新宿区というものを考えてほしいと思います。

○会長 ありがとうございます。

ちょうど11時半になりまして、一通り皆さん方からご意見いただきまして、大変有意義だったと思います。

一つ、エネルギー一般についての委員の方々からのご意見、それから新宿区のハードな面というか、今後どのように新宿区をつくったらいいのか、土地利用の面もあるし、緑地の面もあるし、それからほかの施設もあるし、交通も関係しておるんじゃないかと思えます。

それから、3番目に、やはり、区民生活の対応ということで、これからの、超高齢化という社会になってくるであろう区民の特性というものをよくつかんで、それと地球温暖化という視点というものを考え合わせて、区の生活というのをどういうふうにみんなにこれから過ごしてもらおうか、楽しんでもらおうかというような大事な視点というものはクリエイティブに今後とも考えていかなきゃいけないんだと。せっかく、こういうようなチャンスがございますし、今までつくられたものをベースにしながら、国の方向性とか、それから社会の動きというのを見ながら、もう一度リニューアルしてみたらというふうな取り組みが多くあったんじゃないかと。

ただ、今まで、新宿区がほかの区と比べて、一生懸命この面についても考えてきたし、それから政策というものもやられてきたと思いますし、それを続行させるということがまた大事ではないかというふうに思います。

それで、皆さん方のご意見、多岐にわたっていますし、ここで次回までにいろいろまとめていただいて、また皆さん方のディスカッションのベースにしていったらというふうに思いますので、よろしく願いいたします。きょうは、皆さん方からご意見をいただきま

してありがとうございました。

では、次第の4、その他ということで、委員の皆様方から何かございましたらお願いします。

○手塚委員 事務局の方にお尋ねしたいんですけども、前回の審議会後、私、アルタの方向を見ながら帰ったんですけども、アルタに行く通りありますよね。そこに結構緑とかお花とか植えて、私これすごくいいなと思って、すごく感心したんですけども、あその水やりとかは、区の事務局さんがやられるんですか。かなりいい花壇がありますよね。ちょっと私ほれちゃったんですけども。

○環境清掃部長 モア4番街で、カフェの出ているところでしょうか。

○手塚委員 そうです。あれは夕方カフェを出すんですか、昼出さないですよね。

○環境清掃部長 ええ昼間は出さない。

○手塚委員 涼しいときの夕方に出すんですよね。ちょっとしゃれた感じで。

○環境清掃部長 午後の時間帯という……

○手塚委員 あれ、いいアイデアだと思うんですけども。

○環境清掃部長 あその水やりは、地域の方なんですけれども、カフェの運営をしている会社と地域の方が契約をしている格好になっていますので、カフェの運営会社の方が水やりなどをやっています。

ほかに、新宿区内ハンギングバスケットといって街路灯やなんかにかごでぶら下げているようなもの、そちらのセントラル、歌舞伎町のところとか、東口のほうでもあるんですけども、それについても、地元の方をお願いをして、水やりをお願いしています。

○手塚委員 私は、これから7月、8月と、もう徐々に、かなり猛暑になってきますよね。やはりその際に、花壇があり、緑をなるべくあの辺すごいまち中の本当にヒートアイランドの中心の暑いところなんですけど、あそこに花壇があるというだけでちょっと、それだけでもいやせるクールダウンがあるんですけども、そこにちょっとこだわるんですけども、上から水が、しぶきがあるといいと思いますので、それを今年の夏実践できる方法を確約できないでしょうか。それをお願いしたいんです。あその場所だけでも。もう待ったなしに来る、この猛暑に向かって。

○環境清掃部長 先ほども言いましたように、いわゆるミストシャワーについては、設備と

か、お金もかかりますので、これについては、今お約束はできません。水やりについては、地元の方をお願いして、やっています。特に先ほどちょっと亀井委員もお話になったように、緑と花で緑花ということを新宿区は推しているんですけども、花は特に世話が大変で、樹木に比べて水も頻繁にやらなければいけないとかなり手間がかかっているのは確かですけども、いろいろ水やりもトラブルや何かの恐れもあるとか、いろいろ苦労しながら地元でやっています。そういったことで、引き続き地元の方には迷惑をおかけするんですけどもやっただくということで、ミストシャワーについては、区がいきなりこれをやってという感じのものではないので、これについてはお約束はいたしかねます。申しわけありませんが。

○手塚委員 わかりました。先ほど原田委員も言いましたように、公園が足りないと言ったんですけども、大きな公園をどっどつくるんじゃなくて、やっぱりヒートアイランドの新宿にふさわしいのは、やはり繁華街のところにちょっと小規模の、本当に緑とちょっと軽い水が流れているような、そういう風景の場所が、すごく小規模でもいいんですけども、ところどころにあるとそれでクールダウンになるのではないのか。だから大きな公園というイメージよりも、それは新宿御苑とか戸山公園とかそこはそこでありがたくちゃんとあるので、やっぱり繁華街の中のクールダウンの小規模公園みたいなところを、ちょっとこれからはぜひ前向きに、余り時間をおかないでスピードアップ的に、場所みたいところをつくっていただけるといいかなという感じはあります。

以上です。

ミストシャワーのほうは前向きによろしくお願いします。

○会長 ほかにございますか。

はい。

○安田委員 今の、手塚委員のご意見ですけども、ごもっともな意見だと思うんですけども、ミストシャワーも、小さい公園をつくる。ただ、僕、行政の立場に立つわけじゃないんですけども、その辺のそれをやるために費用がかかるわけです。特に新宿なんか地価が高いわけですから。それと他の政策手段との比較をして、やっぱりコストベネフィットなんかも厳密にやって、それが本当に効果があるのか、あるというのを証明しないと、簡単には行政のほうは、僕、行政の味方をするわけじゃないんですが、取り組めないと思

ます。行政の方が言いにくいと思うので僕が代理人で言って差し上げますけれども。新宿区は非常に区の職員の方もレベルが高いし、非常に前向きにやっていますので、そういう方向は十分検討されていると思いますので、今後に期待されて、その辺は、なかなか簡単にはいかないと思います。厳密なそれが他の政策手段と比べて本当に効果があるかということを実証しないと、行政としては、僕はやるべきじゃないと考えたんです。ミストシャワーをやるべきじゃないという考えじゃないですよ、それが本当に二酸化炭素の削減とか、温度の安定化に効果があるんだということがなかなか難しいと思います。

○手塚委員 でも、やらないよりはやったほうが……

○安田委員 いや、そんな簡単な話じゃないと思います。

○手塚委員 それはコストを行政のほうなんですか、コストを一応どういう準備というか、どのぐらいかかかという作業は。

○安田委員 それはもう行政の仕事でやられるとしたら行政がそこは厳密に分析して、他の政策手段に比べてこっちが効果があるということが証明できれば当然やると思います。そうですね。僕は役人経験したことないけれども、いろいろサポート、アドバイスとかさせていただいているもんですから。

○手塚委員 その辺はやっていらっしゃっていただけているんですね、じゃ。

○環境清掃部長 ミストシャワーに限ったことではないですけども、私ども、やっているのは、先ほどどなたか委員の方もおっしゃいましたけれども、やはり緑をふやすとか、舗装を何とかしなきゃいけないとか、そういう部分というのは我々も考えております。そういった中で、先ほど緑のお話もありましたが、公園というお話もあったんで、少しお話させていただきますと、今、新宿区の緑被率の、私の記憶が確かならば2割が街路樹の樹木による緑被です。したがって、道路の大きな木陰というのはやはり貴重な部分だと思っていますし、今おっしゃったように、繁華街の道路ぎわにもそういった木陰があるというのは大事だと思っています。そういった中で、やっぱり緑をふやしていくとか、先ほど言ったように、ポケットパーク的なところの土地が確保できないのであれば、ビルを建てかえて何か開発をしたときには、一角をそういったスポットにしつらえてもらうとか、そういったことをやりながら、お金が直接かけられない部分は何か工夫しながら今進めていますので、そういった中で、区としてもできることはやっていくという姿勢に間違いございま

せん。ただいろいろな部分がありますので、これをすぐにとすることは即答できないということなんでご理解いただければと思います

○会長 委員よろしいですか。

○手塚委員 はい、ありがとうございます。

○会長 ほかにございますか。

はい。

○崎田委員 ありがとうございます。

今日、いろいろ皆さんからご意見伺ったときに、自分はかなりいろいろ家で省エネとか、緑を育てたりいろいろなことをやっているけれども、じゃ次に何をしたらいいんだろうかという、そういうようなご意見もたくさんいただきました。

考えたんですが、それはやっぱり2つの視点があるなと思うのは、そういうふうになってくださる人がもっともっと増えるために、皆さんに知恵を出して、もっと多くの方にご自分たちがやってきたようなことを伝えるというようなことも一緒にやってもらいたいし、もう一つは、かなりやってきてくださった方のような取り組みが、もっときちんとシステムとして新宿区に定着するようにこれからどうしたらいいかという、こういうふうに計画で考えていくというところだと思うんです。それで、いろいろなご提案や何かを伺ったので、私もこれからの審議会で、それをシステムとして入れられるものと、そうじゃなくて、もっと毎日の楽しさの中で一人一人が行動に移していくような話と、少しみんなで切り分けながら、きちんと話ができたらいいなというふうな感じがしました。

それで、あとすごく熱心にミストシャワーの話とかありました。やっぱり暮らしの視点から言ったらば、本当に何か目に見えてわかることがあると、本当にいろいろ広がっていくということもあると思うので、政策とか、そういう、この審議会でやることじゃないところでみんなで何か具体的に行政さんやってよじゃなくて、自分たちがその商店街に提案をして、一緒に何か夏祭だけ1週間やるようなことを自分たちも汗をかきながら提案するとか、いろいろな実現の方法ってあると思うんです。だから、そういうのと、またいろいろな視点で皆さんと情報交換ができるといいなと思いました。

ありがとうございました。

○会長 福田委員どうぞ。

○福田委員 26年度主要な実績についての配付物なのですが、これで、遮熱性舗装、一般が1,103平米というのがありますが、これ普通の一般舗装と遮熱性の舗装当然費用が変わると思うんですが、どれぐらい割高になるのかちょっと知りたいことと、ちょっと勉強不足で申しわけないですが、この遮熱性舗装施工面積で出ていますけれども、どこに施工されたのかというのを知りたいです。

私でこういう状況ですから、一般の区民の方は当然御存じないと思うので、もし遮熱性舗装がここはやって、現実には1,103平米おやりになっていますから、ここはこうなっているんだよというのをもう少し何がしかを使ってPRされたほうがよろしいんじゃないかと、やっぱり遮熱性舗装というだけで気分的に涼しさを感じるもんですから、ここはこうなっているよというのをPRされたほうがいいんじゃないかなと感じました。

以上です。

○会長 何か、おわかりになる範囲で。

○環境清掃部長 私、実は昔みどり土木部におりましたので舗装関係をやっていたんですけども、幾らぐらい高くなるかというのは、当時の記憶なんで、今、明確にわからないですけども、確か1平米当たり1万円程度の遮熱舗装するのにかかったような気がございます。正確の部分については、また確認して、次回のときにお知らせしたいと思います。

また、昨年の実績だけでなく、これまでにどこをやったのかというようなこともお示しできたらいいなと思っておりますので、次回までに調べておきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○福田委員 よろしくお願ひいたします。

○会長 どうぞ。

○亀井委員 ついでに、遮熱性舗装の遮熱の経年変化、これをぜひはっきりしてほしいんです。というのは、例えば3年で効果がなくなれば、また塗りかえるのかとか、そういうことも経年変化も含めたコスト、その辺を知りたいと思います。

○会長 その辺のデータの整理よろしくお願ひします。

ほかよろしいですか。

川村委員どうぞ。

○川村委員 東京電力新宿支社の川村でございますが、実は、社内の異動で、きょうが最後

の審議会の参加ということになりました。

引き続き、エネルギー事業者として、皆様と熱心な議論にお答えできるような正しい正確なデータを皆さんにお届けするとともに、ぜひ二酸化炭素削減、それから環境の改善に向けてエネルギー事業者としてやるべきことをしっかりと、今後ともやり続けていこうと思っております。

いつもいつも審議会で熱心に皆さんのご議論、本当に頭が下がる思いです。我々も、それに負けないように頑張りますので、後任もまた委員として参加させていただきます。後任ともどもよろしく願いいたします。どうもありがとうございました。

○会長 どうもありがとうございました。

では、事務局からよろしく申し上げます。

○環境対策課長 では、事務局から、3点ご案内させていただきます。

1点目、先ほど会長のほうから、本日のいただいたご意見、しっかりまとめておくようにというようなご指示がございました。それで、本日皆様からたくさんの貴重なご意見、参考になるお話を聞かせていただきました。ただ、ちょっと皆さんのご意見が、今後の対策とか方法論、あるいは行動計画、そちらのほうのご意見が多かったかと思います。皆様、ちょっとこちらの対策指針の概要版をお持ちでしょうか。概要版、箱の中に入っているかと思うんですが。見当たらない方いらっしゃいますか。

これを出していただいたのは、先ほど最初に、本審議会のスケジュールを皆様のほうにお示しました。それで、今期の委員の皆様には、まず削減目標を決めていただいて、その後、骨子をつくっていただきたいということです。

それで、こちらの概要版を開いていただきますと、最初の1ページ目が、今までの審議会の第1回、2回、3回、これで皆様にご案内したものが大体こういう内容なんです。どういう目標を持っているか、そして、新宿区の特徴、実態はどんなものかということで1ページ目を第1回、2回、3回でご議論していただきました。

そして、2ページ目、ご覧いただきたいんですが、ここが新宿区の目標ということで、この2ページ目の上の段に黄色いところがありますが、この中期目標、本指針で達成を目指す指標として、2020年度の二酸化炭素排出量を1990年度比で25%減を目標としますというのがございます。この2020年度という目標が、もうすぐ来てしまいますので、この目標

を先に決めていただけないかなということでございます。

そして、次のページめくっていただきますと3ページ、4ページ、これがその次の段階の骨子ということになります。

本日、皆様から出していただいた意見は、主にこの骨子のほうの意見ということだったと思います。

そして、この骨子が決まりましたら、5ページ、6ページ、7ページで、具体的な区の取り組み、事業者の取り組み、区民の取り組みというのを、次期の環境審議会で議論をしていただきたいというスケジュールを最初にご提示させていただいたものでございます。

もちろん、具体的な取り組みと骨子、一緒になってご議論していただいて、これは構わないんですが、今、概要版2ページ目の新宿区の削減目標の設定、これが決定しないと先に進めないのかなと思っております。これにつきまして、このまま25%減を目標とするのか、それとも、国の目標にあわせた13年比26%減にするのか、それとも第3の目標として、もう少し違った目標設定をするのか、実現可能な目標設定が必要という皆様からのご意見もございましたので、そういう面から、これを検討していただきたいと考えております。

そういうことで、次回の審議会では、そういう目標設定、削減目標の設定ということで、その検討素材を皆様のほうにご提示させていただきたいと思っておりますので、またそれで皆様のご意見をお聞かせいただければと思います。

それから、2点目は、次回の審議会ですが、現在のところ8月の下旬ごろを予定しております。また、開催日が決まりましたら、資料も事前に皆様にお届けさせていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

それから、3点目でございますが、前回の審議会で、安田委員から、環境問題は経済効果に換算できるというお話がございました。その件について、安田委員から、前回の終わりですが資料の提起がございましたので、それをお配りさせていただきます。

事務局からは以上でございます。

会長お願いいたします。

○会長 安田委員、一言どうぞ。

○安田委員 これは「池子の森」って、かなり米軍住宅の建設が話題になったもの、私は、1982年アメリカのペンシルバニア大学に客員教授で行っているときにこれを知って、すぐ

連絡して、ずっとこれをフォローしているんですが、約30年近く。非常に素晴らしいところなんですけれども、そこを破壊して、米軍の住宅をつくる。これは横須賀を原子力空母ジョージ・ワシントン、アメリカに帰って新しいレーガンにかわりますけれども、原子力空母が母港化したというのが原因で、米軍住宅が来るということもありまして、そこに対して、私、地元の市民の一人としてずっとかかわっていたもので、厳密なコストベネフィットまで行ってないんですが、住民のアンケート調査とかやったりして、こういう問題にも取り組んでいる、一つの事例としてご紹介させていただいた資料であります。

ありがとうございます。

○会長 どうも安田委員ありがとうございました。

では、以上もちまして本日の審議会を終了といたします。皆さんご協力ありがとうございました。

午前11時55分閉会